

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 康平
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山田 栄作
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山田 栄作
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫名古屋支店 (愛知県小牧市元町3丁目68番) 株式会社中央倉庫東京営業所 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月29日開催の当社第135回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額237,795,138円

ロ 効力発生日

平成27年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日より施行され、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、定款第30条(取締役の責任免除)および第41条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

湯浅康平、山田栄作、木村正和、田澤文彦、野村正夫、中村秀麿、谷奥秀実、小川一夫、蜷川欽也の9氏を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

佐藤廣次、吉本喜博、吉松裕子の3氏を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

荒井正邦を補欠監査役に選任する。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 : 189,970個
当日出席を含めた議決権行使個数 : 163,268個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	161,336	472	-	(注)1	可決 98.82
第2号議案	161,643	161	-	(注)2	可決 99.01
第3号議案				(注)3	
湯浅 康平	158,896	2,912	-		可決 97.32
山田 栄作	159,626	2,182	-		可決 97.77
木村 正和	159,630	2,178	-		可決 97.77
田澤 文彦	159,653	2,155	-		可決 97.79
野村 正夫	161,268	540	-		可決 98.78
中村 秀磨	161,400	408	-		可決 98.86
谷奥 秀実	161,271	537	-		可決 98.78
小川 一夫	159,832	1,976	-		可決 97.90
蜷川 欽也	158,535	3,273	-		可決 97.10
第4号議案				(注)3	
佐藤 廣次	161,586	222	-		可決 98.97
吉本 喜博	161,511	297	-		可決 98.92
吉松 裕子	161,643	165	-		可決 99.00
第5号議案				(注)3	
荒井 正邦	160,221	1,587	-		可決 98.13
第6号議案	155,310	6,498	-	(注)1	可決 95.13

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書面による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数(1,460個)は加算しておりません。

以上